

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2014年5月30日(30.05.2014)



(10) 国際公開番号
WO 2014/080854 A1

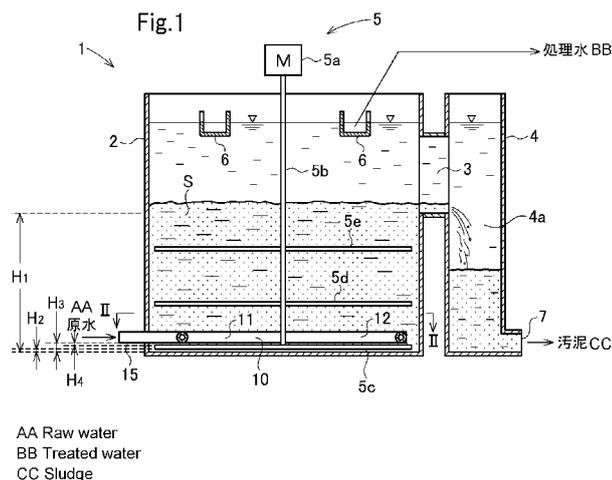
- (51) 国際特許分類:
B01D 21/24 (2006.01) B01D 21/08 (2006.01)
B01D 21/06 (2006.01) B01D 21/30 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2013/080995
- (22) 国際出願日: 2013年11月18日(18.11.2013)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2012-254493 2012年11月20日(20.11.2012) JP
- (71) 出願人: 栗田工業株式会社(KURITA WATER INDUSTRIES LTD.) [JP/JP]; 〒1640001 東京都中野区中野四丁目10番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 清水 哲(SHIMIZU, Satoshi); 〒1640001 東京都中野区中野四丁目10番1号 栗田工業株式会社内 Tokyo (JP). 寺嶋 光春(TERASHIMA, Mitsuharu); 〒8080135 福岡県北九州市若松区ひびきの1番1号 北九州市立大学内 Fukuoka (JP).
- (74) 代理人: 重野 剛(SHIGENO, Tsuyoshi); 〒1600022 東京都新宿区新宿二丁目5番10号日伸ビル9階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

(54) Title: SETTLING TANK AND METHOD FOR OPERATING SAME

(54) 発明の名称: 沈殿槽及びその運転方法



(57) Abstract: Provided are a settling tank of which the treated water quality is excellent, and which operates stably over a long period, and a method for operating said settling tank. This settling tank (1) has: a cylindrical tank body (2), the axial centre line of which is in the vertical direction; a distributor (10) disposed at the lower section (vicinity of the bottom section) of the interior of the tank body (2); a flow outlet (3) provided to a side surface section of the tank body (2), from the central section to a position slightly above; a receiving tank (4) which is interconnected with the interior of the tank body (2) via the flow outlet (3); a stirring device (5) provided to the tank body (2); a treated water removal trough (6) provided to the upper section of the interior of the tank body (2); and a sludge discharge outlet (7) which removes concentrated sludge from the lower section of the receiving tank (4); and the like. A stirring body (5c) is disposed below the distributor (10).

(57) 要約:

[続葉有]



WO 2014/080854 A1



処理水質が良好であると共に、運転が長期にわたって安定したものとなる沈殿槽と、その運転方法が提供される。沈殿槽 1 は、軸心線方向を鉛直方向とした円筒形の槽体 2 と、該槽体 2 内の下部（底部近傍）に設置されたディストリビュータ 10 と、槽体 2 の側面部の中間部ないしそれよりも若干上位に設けられた流出口 3 と、該流出口 3 を介して該槽体 2 内に連通する受入槽 4 と、該槽体 2 に設けられた攪拌装置 5 と、槽体 2 内の上部に設けられた処理水取出用トラフ 6 と、前記受入槽 4 の下部から濃縮汚泥を取り出す汚泥排出口 7 等を有する。攪拌体 5 c がディストリビュータ 10 の下側に設置されている。

明 細 書

発明の名称：沈殿槽及びその運転方法

技術分野

[0001] 本発明は凝集沈殿槽などの沈殿槽に係り、特に槽体の側面部に汚泥の流出口を備えた沈殿槽に関する。また、本発明は、この沈殿槽の運転方法に関する。

背景技術

[0002] 従来、活性汚泥処理設備や凝集沈殿処理設備等では、汚泥混合液を処理水と汚泥とに分離する手段として固液分離槽（沈殿槽）を用いた沈降分離が一般的に採用されている。この沈降分離では、汚泥混合液中の濁質や微細なSSを効率的に除去して良好な処理水を得るために、沈降槽内に汚泥ゾーン（スラッジブランケット層）を形成するスラッジブランケット濾過方式が採用されている。汚泥混合液をこの汚泥ゾーンの下部に流入させて汚泥ゾーンを通過させることにより、汚泥混合液中の濁質や微細なSSが濾過分離される。

[0003] 特許文献1、2には、沈殿槽の槽体の一方の側面部の流入口からフロック含有原水を流入させ、槽体の他方の側面部の流出口から濃縮汚泥を流出させることが記載されている。特許文献2には、槽体内を攪拌羽根で攪拌することが記載されている。

[0004] 特許文献3には、沈殿槽の槽体の中段付近に網状体を水平に設置し、フロック含有原水を該網状体の下側に流入させ、網状体の上側にスラッジブランケットを形成すること、が記載されている。特許文献3には、槽体の側面部に設けた流出口から該スラッジブランケット上層部の汚泥を流出させることが記載されている。

[0005] フロック含有原水をディストリビュータから槽体内に流出させ、ディストリビュータの下側に設けたレーキによってスラッジブランケットの下方に堆積する汚泥を集泥し、槽体底部中央から濃縮汚泥を取り出すことが特許文献

4に記載されている。

[0006] 特許文献4の濃縮汚泥底部取り出し方式の沈殿槽に比べて、特許文献1～3のように槽体側面部からスラッジブランケット上層部の汚泥を流出させるサイド排出方式の沈殿槽は、ブランケット界面の急上昇による処理水質悪化を招きにくいという長所を有している。

先行技術文献

特許文献

- [0007] 特許文献1：特開2006-75750
特許文献2：特開2000-271407
特許文献3：特開2005-211817
特許文献4：特開平10-202009

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0008] 特許文献1のように、フロック含有原水を槽体内の一方の側面部から流入させ、汚泥を他方の側面部の流出口から流出させる沈殿槽にあっては、槽体内の底部に汚泥が沈積し易い。沈積した汚泥は腐敗又は発酵し、メタン、硫化水素、窒素、水素、二酸化炭素などのガスが発生して汚泥に付着し、汚泥が槽体内を上昇し、上澄水に混入して上澄水（処理水）の水質を悪化させ易い。

[0009] 特許文献2では、槽体内を攪拌しているが、攪拌羽根の直径が小さく、汚泥の沈積を防止するのに十分となるようにスラッジブランケット全体を攪拌するには攪拌羽根の回転数を著しく大きくする必要があり、フロックが破壊され、上澄水の水質が悪化し易い。

[0010] 特許文献3では、網状体の下側にフロック含有原水を流入させるので、網状体上側のスラッジブランケットは特許文献1に比べると沈積しにくいと考えられる。しかしながら、網状体がフロックで閉塞し易く、運転の安定性が乏しい。特に、網状体が部分的に閉塞したときには、非閉塞部分を原水が高

流速で通り抜けて上昇するので、スラッジブランケットが部分的に噴流層状となり、上澄水に汚泥が混入し易くなる。

[0011] このように、従来の汚泥サイド流出方式の沈殿槽にあっては、処理水質が悪化し易く、また運転の安定性が不足するなどの問題点があった。

[0012] 本発明は、上記従来の問題点を解消し、処理水質が良好であると共に、運転が長期にわたって安定したものとなる沈殿槽と、その運転方法を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0013] 本発明の沈殿槽は、槽体と、該槽体内の下部に設置された原水導入用のディストリビュータと、該槽体の底面と該ディストリビュータとの間に設けられた攪拌体と、該槽体の側部の該ディストリビュータよりも上位に設けられた汚泥流出口と、該汚泥流出口に連なる汚泥受入室と、該汚泥受入室に設けられた汚泥排出部とを有する。

[0014] 前記攪拌体は、前記槽体の底面の直上に旋回可能に設置されていることが好ましい。

[0015] 前記槽体は円筒形であり、前記攪拌体の旋回直径は円筒形槽体の内径（直径）の0.6～0.95倍であることが好ましい。

[0016] 前記槽体の底面に対する前記ディストリビュータの底面の高さは、該槽体底面から前記汚泥流出口までの高さの1～30%であることが好ましい。

[0017] 本発明の沈殿槽の運転方法は、上記の沈殿槽を運転する方法であって、前記槽体の底面と前記ディストリビュータの底面との間のスペースにおける前記攪拌体の攪拌強度（G値）が $5 \sim 200 \text{ s}^{-1}$ となるように攪拌を行うことを特徴とする。

[0018] 前記ディストリビュータは水平管状部を有しており、該水平管状部の底面に長手方向に液流出用開口が延設されており、該ディストリビュータに供給する液の比重 d_1 と前記槽体内の液の比重 d_2 との差が $0.0001 \sim 0.1$ であり、かつ $d_2 > d_1$ であることが好ましい。

発明の効果

- [0019] 本発明の沈殿槽においては、フロック含有原水はディストリビュータから槽体内の下部ないし底部に導入され、攪拌体によって攪拌されてフロックが成長し、このフロック（汚泥）が槽体側部の流出口から受入室へ流出し、該受入室の汚泥排出部から排出される。本発明の沈殿槽にあつては、この攪拌体をディストリビュータと槽体底面との間に配置しているので、槽体底部における汚泥の沈積・滞留が防止される。このため、汚泥が槽体底部に長期にわたって滞留して腐敗又は発酵することが防止される。このため、メタンガスや硫化水素ガス等の付着による汚泥の浮上が防止され、処理水質が長期にわたって良好となる。
- [0020] 攪拌体を槽体底面直上に配置することにより、槽体底面付近での汚泥の滞留がより確実に防止される。
- [0021] 槽体が円筒形であり、攪拌体の旋回直径を槽体内径（直径）の0.6～0.95倍と大きくすることにより、槽体底面全体において汚泥の滞留がより確実に防止される。
- [0022] ディストリビュータ（下面）の設置高さを、槽体底面から汚泥流出口までの高さの1～30%と低くすることにより、ディストリビュータから流出したフロック含有原水中のフロックがスラッジブランケットによって十分に濾過され、処理水質が良好となる。また、ディストリビュータの設置高さを低くすると、ディストリビュータ下側の攪拌体の設置高さも低いものとなり、槽体底面付近での汚泥の滞留がより確実に防止される。
- [0023] ディストリビュータと槽体底面との間における攪拌強度がG値で5～200 s^{-1} となるように攪拌することにより、汚泥滞留がより確実に防止されると共に、汚泥の破壊も防止され、処理水の水質が良好なものとなる。
- [0024] 本発明の一態様では、前記ディストリビュータは水平管状部を有しており、該水平管状部の底面に長手方向に液流出用開口が延設されている。このディストリビュータ内に、沈殿槽の槽内液の比重（特にスラッジブランケット層の比重）よりも0.0001～0.1小さい比重を有した原水（被処理液）を供給すると、原水は、その比重が槽内液よりも小さいので、ディストリ

ビュータ内の天井面に沿ってディストリビュータ内を長手方向に流れ、その途中で徐々に開口を通過して沈殿槽内に流出する。このディストリビュータの開口がディストリビュータの底面に設けられているので、汚泥がディストリビュータ内で堆積することなく、開口から沈殿槽内に流出する。

図面の簡単な説明

[0025] [図1]実施の形態に係る沈殿槽の縦断面図である。

[図2]図1のII-II線断面図である。

[図3]図2のIII-III線断面図である。

[図4]ディストリビュータの底面図である。

[図5]別の実施の形態に係る沈殿槽のディストリビュータの底面図である。

[図6]別の実施の形態に係る沈殿槽のディストリビュータの底面図である。

[図7]別の実施の形態に係る沈殿槽のディストリビュータの底面図である。

[図8]別の実施の形態に係る沈殿槽のディストリビュータの底面図である。

[図9]実施例の結果を示すグラフである。

発明を実施するための形態

[0026] 以下、図1～4を参照して本発明の一実施の形態について説明する。

[0027] 沈殿槽1は、軸心線方向を鉛直方向とした円筒形の槽体2と、該槽体2内の下部（底部近傍）に設置されたディストリビュータ10と、槽体2の側面部の中間部ないしそれよりも若干上位に設けられた流出口3と、該流出口3を介して該槽体2内に連通する受入槽4と、該槽体2に設けられた攪拌装置5と、槽体2内の上部に設けられた処理水（上澄水）取出用トラフ6と、前記受入槽4の下部から濃縮汚泥を取り出す汚泥排出口7等を有する。受入槽4内が受入室4aである。

[0028] 攪拌装置5は、モータ等の駆動機5aと、該槽体2の軸心部に鉛直に配置され、駆動機5aによって回転駆動される回転軸5bと、該回転軸の最下端に取り付けられた第1攪拌体5cと、それよりも上位に取り付けられた第2及び第3攪拌体5d、5eとを有する。第3攪拌体5eは第2攪拌体5dよりも上位に設けられている。この実施の形態では、各攪拌体5c～5eは回

転軸 5 b から放射方向に延在する羽根よりなるパドル翼である。この実施の形態では、攪拌体 5 c ~ 5 e は放射 4 方向に延在しているが、放射 2 方向又はそれ以上であればよい。

[0029] 攪拌体 5 c はディストリビュータ 10 の下側に配置され、攪拌体 5 d, 5 e はディストリビュータ 10 よりも上側に配置されている。最上位の攪拌体 5 e は流出口 3 の下縁よりも下位に位置している。攪拌体 5 c ~ 5 e の巡回直径 D_2 は、槽体 2 の内径（直径） D_1 の 0.6 ~ 0.95 倍好ましくは 0.8 ~ 0.95 倍とされている。

[0030] 槽体 2 の底面から流出口 3 の下縁までの高さを H_1 、槽体 2 の底面から攪拌体 5 c の底面までの高さを H_2 、槽体 2 の底面からディストリビュータ 10 の底面までの高さを H_3 とした場合、 H_2 は H_1 の 5 % 以下であることが好ましく、3 % 以下であることがより好ましい。 H_2 は 10 mm 以上であることが好ましい。ディストリビュータ 10 の底面から攪拌体 5 c の上面までの高さ H_4 は、 H_3 の 20 % 以下であることが好ましく、10 % 以下であることがより好ましい。 H_4 は 10 mm 以上であることが好ましい。

[0031] ディストリビュータ 10 は、この実施の形態では第 1 辺 11、第 2 辺 12、第 3 辺 13 及び第 4 辺 14 を有した平面視形状が正方形の枠状となっている。辺 11 ~ 14 は円筒形の管よりなり、内部が流路となっている。第 1 辺 11 の一端と第 4 辺 14 の一端とが接続する部分に原水導入管 15 が接続されている。原水導入管 15 は、正方形のディストリビュータ 10 の対角線の延長方向に延在している。

[0032] ディストリビュータ 10 の各辺 11 ~ 14 の底面には、各辺 11 ~ 14 の長手方向に延在する流出用開口 16 が設けられている。この実施の形態では、各開口 16 は各辺 11 ~ 14 に 1 個ずつ設けられている。各開口 16 は、各辺 11 ~ 14 の一端近傍から他端近傍にまで延在している。開口 16 の開口幅は各辺の長手方向において均一である。そのため、各開口 16 は、ディストリビュータ 10 の底面図である図 4 において細長い長方形形状として現われる。ただし、開口 16 の長手方向の両端側は丸みを帯びていてもよい。

- [0033] ディストリビュータ10の各辺11~14は一直線状の円筒状の管よりなる。底面の開口16の開口角度（管の中心に対する開口16の幅方向の開き角度） θ は $60^\circ \sim 180^\circ$ 好ましくは $90^\circ \sim 150^\circ$ である。
- [0034] ディストリビュータ10の各辺11~14の全長 L_1 は、槽体2の直径 D_1 の50~90%特に60~80%程度が好ましい。各開口16の長手方向の長さ L_2 は $(L_1 - 2 \times L_3)$ である。ディストリビュータ10の辺11~14同士が接続するコーナー部付近にあっては、各辺11~14の先端から距離 L_3 の範囲にわたって開口16が存在していない。 L_3 は管の内径（直径） D の1~3倍特に1.2~2倍程度であることが好ましい。
- [0035] このように構成されたディストリビュータ10を有する沈殿槽1にあっては、ディストリビュータ10内に沈殿槽1内の槽内液の比重（沈殿槽1内にスラッジブランケット層が形成されるときにはスラッジブランケットの比重）よりも0.0001~0.1特に0.0005~0.05小さい比重を有した原水を導入する。この原水は、ディストリビュータ10内の天井面に沿って流れ、その途中で開口16から徐々に沈殿槽1内に流出する。開口16の中心角 θ が $60 \sim 180^\circ$ 好ましくは $90 \sim 150^\circ$ であるため、ディストリビュータ10内に汚泥が堆積せず、また開口16が汚泥で閉塞することも防止される。
- [0036] この実施の形態では、辺11、12、辺12、13、辺13、14同士が交わるディストリビュータ10のコーナー部付近では、ディストリビュータ10が 90° 屈曲しており、各コーナー部付近、特にコーナー部の下流側でディストリビュータ10内の流れが乱れる。原水導入管15と辺11、14との分岐の角度は 45° なので、この付近特に下流側でディストリビュータ10内の流れが乱れる。この実施の形態では、コーナー部から上流側と下流側それぞれ距離 L_3 の範囲では開口16を設けていないので、この付近から原水が多量に沈殿槽1内に流出することがない。このコーナー部（屈曲部）付近で流れが乱れるところから、コーナー部（屈曲部）付近で汚泥が堆積することは防止される。屈曲部とは、例えば管内径 D の5倍以下程度の流路長の

間に流路が45°以上屈曲する部分あるいはそのように急激に分岐する部分を指す。分岐部により形成される屈曲部においては、屈曲部の下流側とは分岐部の下流側のことを指すものとする。

[0037] ディストリビュータ10から槽体2内に供給された原水は、攪拌体5c～5eによって攪拌され、スラッジブランケットSを通り抜ける際に除濁されて処理水となる。処理水は、トラフ6から流出する。懸濁物質がスラッジブランケットS中のフロックに吸着されるため、ブランケットSの界面が徐々に上昇する。界面が流出口3の高さに達すると、ブランケットS中のフロックは流出口3から受入室4aに流出する。受入室4a内に貯留されて濃縮された汚泥が排出口7から取り出される。

[0038] 攪拌体5cによる攪拌は、槽体2の底面からディストリビュータ10の底面までのスペースにおける攪拌強度がG値で5～200 s⁻¹特に20～120 s⁻¹となる程度が好ましい。なお、上記のように攪拌羽根による攪拌混合の攪拌強度の示標として、下式で表わされる平均速度勾配値（G値）が用いられ、攪拌羽根の大きさ、枚数、回転数によって求められる。

$$G = \sqrt{(g \cdot w / \mu)}$$

g：重力加速度（=9.8）（m/s²）

w：単位時間、単位容積当たりの仕事量（kg・m/m³・s）

μ：水の粘性係数（kg/m・s）

この攪拌強度で攪拌を行うと、槽体2の底面付近での汚泥の滞留が防止される。

[0039] 槽体2の底面付近で汚泥が滞留しないため、汚泥の腐敗、発酵が防止され、メタンや硫化水素などのガスが発生しない。このため、ガス付着に起因した汚泥上昇が防止され、処理水水質が良好となる。

[0040] 攪拌体5eおよび5dによる攪拌は、ディストリビュータ10から流出口3の下縁までのスペースにおける攪拌強度がG値で1～80 s⁻¹、特に2～30 s⁻¹となる程度が好ましい。この攪拌強度での攪拌によりスラッジブランケット層のフロックの成長が促進される。

- [0041] スラッジブランケットS内での汚泥の腐敗を防止するため、槽体2内の上昇線速度が5～60m/hr特に7～20m/hrとなるように原水を供給することが好ましい。
- [0042] [別の実施の形態]
- 上記実施の形態のディストリビュータ10では、開口16は辺11～14の長手方向に連続して設けられているが、途切れ途切れに一辺当り複数個設けられてもよい。この場合でも、各開口の幅は開口長手方向において均一である。なお、各開口は各辺において等間隔に設けられることが好ましい。
- [0043] 後述の各実施の形態においても、開口は途切れ途切れに設けられてもよい。
- [0044] 上記実施の形態では、ディストリビュータ10の辺11, 14が交わる部分に原水導入管15が接続されているが、図5のディストリビュータ10Aのように1つの辺11の途中に原水導入管15が接続されてもよい。この場合、原水導入管15と辺11との接続部付近では開口16は設けられない。
- [0045] 本発明では、図6のディストリビュータ10Bのように、図5のディストリビュータ10Aにおいて辺13に対して管18を介して連なる方形環状管19を設けた、平面視形状が二重環状のものとしてもよい。方形環状管19の下面にも開口16が設けられている。ただし、方形環状管19の4コーナーの屈曲部付近と、管18の接続部付近には開口16は設けられていない。
- [0046] 図7のディストリビュータ20は平面視形状が円環形である。原水導入管15とディストリビュータ20との接点付近を除いてディストリビュータ20の底面の全体に開口16が設けられている。
- [0047] 図8のディストリビュータ30は放射3方向に延在する3本の直管31, 32, 33を有している。そのうちの1本の管31は管32, 33よりも短い。管31の先端に原水導入管15が接続されている。本実施形態では、管32, 33の交差角度は60°である。管31に対して管32, 33の分岐部における流水方向に対する角度は30°であり、45°未満なので、管31, 32, 33に交わる部分は屈曲部に該当しない。そのため、管32, 3

3の底面の全体に開口16が設けられている。

[0048] 図8のディストリビュータ30において、直管32, 33の先端は閉鎖されている。

[0049] 上記の各ディストリビュータのうちでも図2、図5及び図8のものが製作が容易であり、好適である。図2及び図5のディストリビュータ10, 10Aは、原水が開口16から均等に流出し易く、好適である。

実施例

[0050] 以下、実施例及び比較例について説明する。

[0051] [実施例1]

下記の構成を有する図1～4に示す装置を用い、下記水質の原水を処理した。

<原水水質>

SS濃度：100mg/L

pH：7.3

槽内液との比重差：0.017

<沈殿槽の構造>

サイズ：直径1500mm、高さ1500mm

攪拌羽根の水平長さ：1.35m（槽内径の0.9倍）

H_1 ：0.8m

H_2 ：0.03m（ H_1 の4%）

H_3 ：0.09m（ H_1 の11%）

H_4 ：0.015m（ H_3 の17%）

<薬品及び使用量>

硫酸バンド：300mg/L

カチオンポリマー：1mg/L（栗田工業株式会社製クリファームPC728）

アニオンポリマー：3mg/L（栗田工業株式会社製クリファームPA465）

<運転条件>

通水L V : 15 m / h r

攪拌強度 (G 値) :

ディストリビュータ上面から流出口下端までの領域に対して 30 s^{-1}

ディストリビュータ下面と槽底部の空間に対して 88 s^{-1}

処理水のSS濃度の経時変化を図9に示す。

[0052] [比較例1]

攪拌装置5を設けないこと以外は実施例1と同一の装置を用い、同一条件にて原水を処理した。処理水のSS濃度の経時変化を図9に示す。

[0053] [考察]

図9に示す通り、実施例1では2日間連続して 50 mg/L 以下の処理水を安定的に得られたのに対し、比較例1では、約38時間及び43時間経過後に、底部に堆積していた汚泥内に気泡が溜まることにより、汚泥塊の浮上が起こり、処理水質が 300 mg/L まで悪化した。このことから、実施例1のようにディストリビュータ下の汚泥を攪拌することにより、安定した処理水が得られることが認められた。

[0054] 本発明を特定の態様を用いて詳細に説明したが、本発明の意図と範囲を離れることなく様々な変更が可能であることは当業者に明らかである。

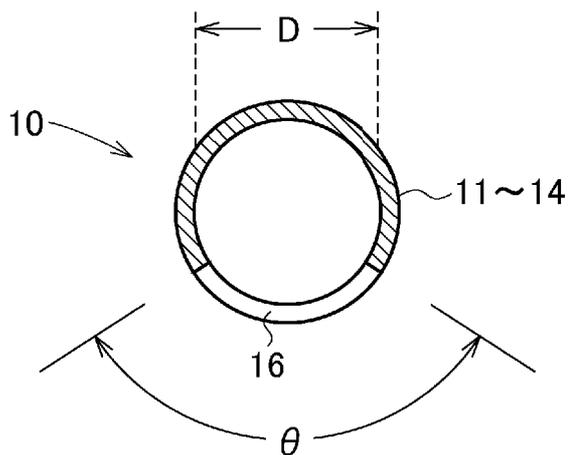
本出願は、2012年11月20日付で出願された日本特許出願2012-254493に基づいており、その全体が引用により援用される。

請求の範囲

- [請求項1] 槽体と、
該槽体内の下部に設置された原水導入用のディストリビュータと、
該槽体の底面と該ディストリビュータとの間に設けられた攪拌体と、
、
該槽体の側部の該ディストリビュータよりも上位に設けられた汚泥流出口と、
該汚泥流出口に連なる汚泥受入室と、
該汚泥受入室に設けられた汚泥排出部と
を有する沈殿槽。
- [請求項2] 請求項1において、前記攪拌体は前記槽体の底面の直上に旋回可能に設置されていることを特徴とする沈殿槽。
- [請求項3] 請求項2において、前記槽体は円筒形であり、前記攪拌体の旋回直径は円筒形槽体の内径（直径）の0.6～0.95倍であることを特徴とする沈殿槽。
- [請求項4] 請求項2又は3において、前記槽体の底面からの前記ディストリビュータの底面までの高さ H_3 は、該槽体底面から前記汚泥流出口までの高さ H_1 の1～30%であることを特徴とする沈殿槽。
- [請求項5] 請求項1ないし4のいずれか1項の沈殿槽を運転する方法であって、前記槽体の底面と前記ディストリビュータの底面との間のスペースにおける前記攪拌体の攪拌強度（G値）が $5 \sim 200 \text{ s}^{-1}$ となるように攪拌を行うことを特徴とする沈殿槽の運転方法。
- [請求項6] 請求項5において、前記ディストリビュータは水平管状部を有しており、該水平管状部の底面に長手方向に液流出用開口が延設されており、
該ディストリビュータに供給する液の比重 d_1 と前記槽体内の液の比重 d_2 との差が $0.0001 \sim 0.1$ であり、かつ $d_2 > d_1$ であることを特徴とする沈殿槽の運転方法。

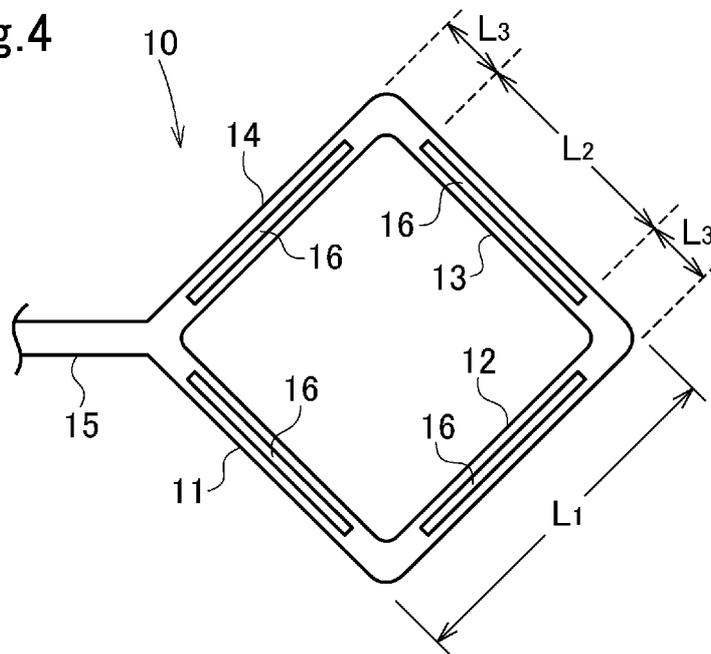
[図3]

Fig.3



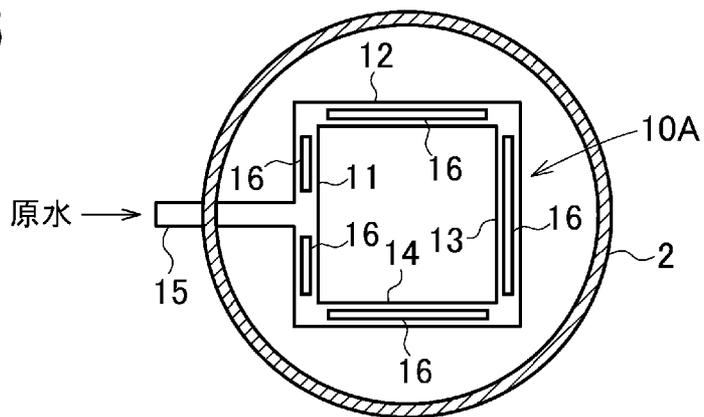
[図4]

Fig.4



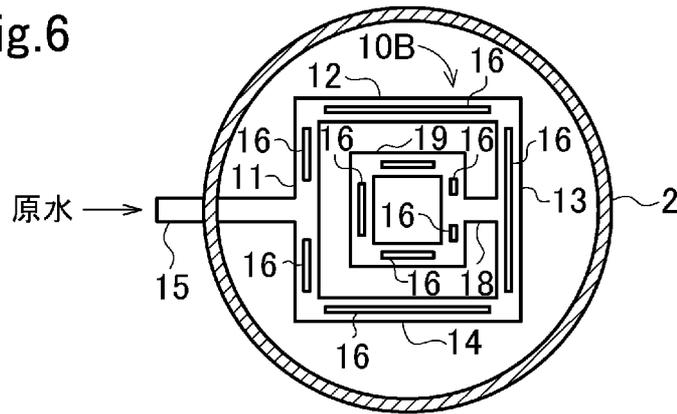
[図5]

Fig.5



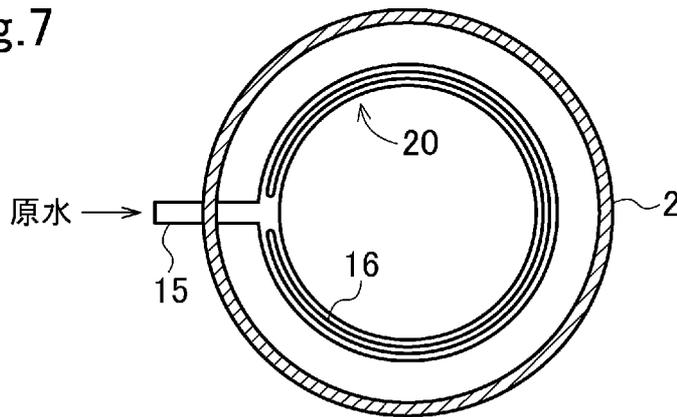
[図6]

Fig.6



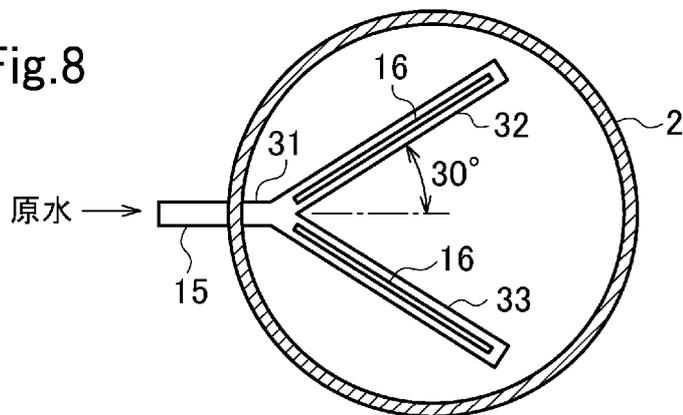
[図7]

Fig.7



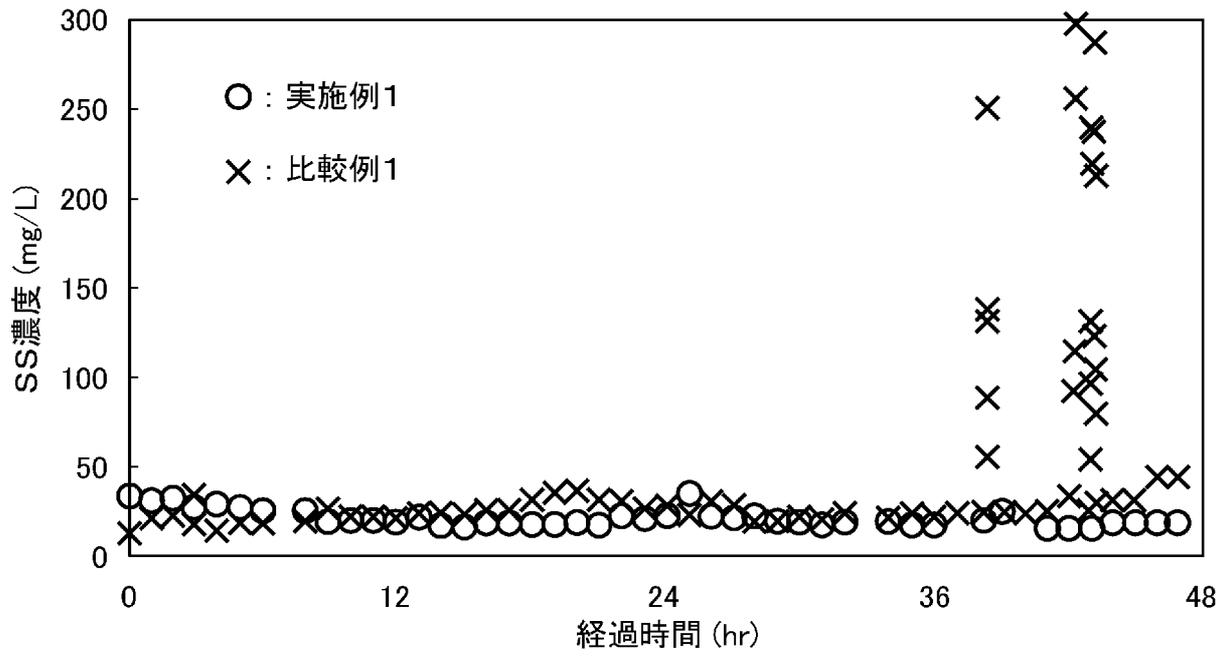
[図8]

Fig.8



[図9]

Fig.9



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2013/080995

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
B01D21/24(2006.01)i, B01D21/06(2006.01)i, B01D21/08(2006.01)i, B01D21/30(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 B01D21/00-34, C02F1/52-56, 11/00-20

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2013
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2013	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2013

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X A	JP 54-18154 A (Kubota Tekko Kabushiki Kaisha), 09 February 1979 (09.02.1979), page 2, upper right column, line 4 to lower left column, line 12; drawings (Family: none)	1-5 6
A	JP 2000-334214 A (Kurita Water Industries Ltd.), 05 December 2000 (05.12.2000), claims; fig. 1, 4 (Family: none)	1-6
A	JP 2005-211817 A (Organo Corp.), 11 August 2005 (11.08.2005), paragraph [0035]; fig. 1 (Family: none)	1-6

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 28 November, 2013 (28.11.13)	Date of mailing of the international search report 10 December, 2013 (10.12.13)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. B01D21/24(2006.01)i, B01D21/06(2006.01)i, B01D21/08(2006.01)i, B01D21/30(2006.01)i</p>														
<p>B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. B01D21/00-34, C02F1/52-56, 11/00-20</p>														
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2013年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2013年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2013年</td> </tr> </table>			日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2013年	日本国実用新案登録公報	1996-2013年	日本国登録実用新案公報	1994-2013年				
日本国実用新案公報	1922-1996年													
日本国公開実用新案公報	1971-2013年													
日本国実用新案登録公報	1996-2013年													
日本国登録実用新案公報	1994-2013年													
<p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>														
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求項の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X A</td> <td>JP 54-18154 A（久保田鉄工株式会社）1979.02.09, 第2頁右上欄第4行-左下欄第12行、図面（ファミリーなし）</td> <td>1-5 6</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>JP 2000-334214 A（栗田工業株式会社）2000.12.05, 特許請求の範囲、図1、4（ファミリーなし）</td> <td>1-6</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>JP 2005-211817 A（オルガノ株式会社）2005.08.11, 【0035】、図1（ファミリーなし）</td> <td>1-6</td> </tr> </tbody> </table>			引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	X A	JP 54-18154 A（久保田鉄工株式会社）1979.02.09, 第2頁右上欄第4行-左下欄第12行、図面（ファミリーなし）	1-5 6	A	JP 2000-334214 A（栗田工業株式会社）2000.12.05, 特許請求の範囲、図1、4（ファミリーなし）	1-6	A	JP 2005-211817 A（オルガノ株式会社）2005.08.11, 【0035】、図1（ファミリーなし）	1-6
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号												
X A	JP 54-18154 A（久保田鉄工株式会社）1979.02.09, 第2頁右上欄第4行-左下欄第12行、図面（ファミリーなし）	1-5 6												
A	JP 2000-334214 A（栗田工業株式会社）2000.12.05, 特許請求の範囲、図1、4（ファミリーなし）	1-6												
A	JP 2005-211817 A（オルガノ株式会社）2005.08.11, 【0035】、図1（ファミリーなし）	1-6												
<p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>														
<p>* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献</p>														
<p>国際調査を完了した日 28.11.2013</p>		<p>国際調査報告の発送日 10.12.2013</p>												
<p>国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>		<p>特許庁審査官（権限のある職員） 片山 真紀 電話番号 03-3581-1101 内線 3421</p> <table border="1"> <tr> <td>4D</td> <td>4505</td> </tr> </table>	4D	4505										
4D	4505													